

令和6年度 第2回安城市図書館協議会会議録

日 時 令和6年9月13日（金） 午後3時30分
場 所 アンフォーレ本館3階健康支援室・講座室
出席委員 浮森 和美 委員
家禰 淳一 委員
杉田 加代子 委員
加藤 りせ子 委員
矢野 裕二 委員
熊谷 忠信 委員
神谷 秀樹 委員
宮崎 久美子 委員
事務局 石川 良一 教育長
横手 憲治郎 市民生活部長
籠瀬 博敬 アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
鈴木 美穂 アンフォーレ課図書サービス係長
深津 悠 アンフォーレ課図書情報係専門主査
足立 結 アンフォーレ課図書サービス係主事
傍聴者 なし
閉 会 午後4時45分

事務局：本日は、お忙しい中、令和6年度第2回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の典礼を務めますアンフォーレ課図書サービス係の足立と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

次に本日の会議の資料につきましては事前にお送りしております。本日お持ちいただいておりますでしょうか。もし、お忘れになった方がいらっしゃいましたらお申し出ください。

なお、図書館協議会は、安城市図書館管理規則第24条第1項で、委

員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は委員の皆様全員がご出席いただいておりますので、会議は成立いたします。

それでは議題に入る前に、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いします。市民憲章は、次第の裏面に記載されていますので、ご覧ください。

<市民憲章唱和>

ありがとうございました。

次に、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：皆様、こんにちは。来週末は秋分の日ということで今見てきました。まだまだ今朝の天気予報を見てみると、猛暑日ということが出てきますが、朝晩になると秋の気配を感じるような風も吹いています。季節の変わり目ですので、お互い体調に気をつけながら過ごしていきたいと思っています。

本日は大変ご多用の中、第2回安城市図書館協議会にご出席をいただきありがとうございます。また、日頃は安城市の図書館行政に多大なるお力添えをいただいておりますこと重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

市内の小中学校は夏休みが明けて2週間が過ぎました。この夏休みの間、このアンフォーレは、市内のクールシェアスポットとしての活用が多く、たくさんの方に安城七夕まつりをはじめご来場いただきました。図書情報館、私も時々姿を現しておりましたが、本当に多くの中高生が勉強に励んでいる姿を見ることができました。また夏休み中、この図書情報館では毎日読み聞かせ会、あるいはおはなし会が開催できたこと、そして小中学校では学校の図書館だよりの方に今回電子書籍や電子雑誌の紹介をしたこともあって、7月8月は例年以上に電子図書館の利用が増えました。実は今日も9月議会の市民文教委員会が行われ、その場でも電子書籍に触れられた質問もありました。館長が、これからも電子書籍や電子雑誌に精力的に取り組んでいくことをお話していただきました。引き続きたくさんの方に読書を通しての豊かさを提供できるように取り組んでいきたいと思っています。

お話が変わりますが、子どものイベントである「あんずこどもまつ

り」のチラシや、今月28日・29日の土日にアンフォーレや南吉の下宿先で行われる「新美南吉夢記念祭」のチラシが配られているかと思ひます。南吉作品の朗読会やアンフォーレ本館1階のスクリーンに出ている南吉ピアノによるコンサート等々、様々な企画を予定しております。毎年大変好評をいただいている催しですので皆様も、ご都合が許す限り、ご来場いただいて、南吉の世界を感じていただけたらと思っております。

では、本日の協議会は今後策定していきます「第5次安城市子ども読書活動推進計画」と現在中間見直しを行っている「安城市図書館運営基本計画」に関する議題についてご協議をいただきます。本日も忌憚のないご意見を頂戴いただきますようお願い申し上げます。今後も図書館サービスの充実に努めてまいります。引き続き皆様のお力添えをお願いしてあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 石川教育長は他の公務のため、退席させていただきます。

＜教育長退席＞

事務局： それでは、議題に入ります。ここからは、慣例により、議事の取り回しを浮森会長にお願ひいたします。

会長： それでは、議事を進めていきたいと思ひます。議題（1）の「第5次安城市子ども読書活動推進計画」の策定について、事務局の説明をお願ひいたします。

＜鈴木係長が、P1～P13を説明＞

会長： ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願ひます。

委員： 学校の選定は地域的な偏りがないように対象校である小中学校を選んだというご説明だったかと思ひます。それから、高校は市内の在住者の進学率の高い学校ということでよろしかったでしょうか。

事務局： そのとおりです。

委員： そのような考え方もありますが、安城農林高校など、普通科以外の生徒の意見も入れた方が全体的な状況が把握できると思ひます。

Microsoft Forms というのはよく存じませんが、要するにインター

ネットでのアンケートと同じような形で、質問は説明をされた形で対応するという事によろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。QRコードを各児童生徒にお配りして、各自タブレットを見て、アンケートを行っていただく形となります。

委員：承知しました。最後になりますが、アンケート調査で1つだけ選ぶ項目と2つまで、3つまでと複数選ぶ項目があります。小・中・高校生向けアンケートの最初の方の(2)アになりますが、嫌いな理由を1つだけ選ぶのは難しいと思います。色々な理由のなかに、一番大きな理由が確かにあるかもしれませんが、複数の似た理由により本を読まないということもあるのではないかと思います。他には2つまでとか3つまでの質問もありますので、最初の方の大きな質問については1つに絞らない方がよろしいのではないかと思います。

事務局：まだ最終決定ではありませんので、ご意見として承らせていただきます。基本的に県と同じ質問、同じ選択肢で選ばせた方が県の実態調査との比較がしやすいことから、県の調査と同じ選択数にした方が分析しやすいと思っております。

委員：もう一度確認ですが、アンケートを取るのは安城市では初めてということによろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：そうすると経年的な比較はこれからですね。推移を見ようとする。これがスタートということですね。

事務局：農林高校等、高校の選定についてですが、やはり始めに公立のみではなくて、私立の学校もありますので、その辺りのバランスも検討しました。やはり幼少期で市内の読み聞かせ等を聞いて育った子どもたちがどのように読書の好き嫌いの影響が出ているのかを調べるという観点から、できるだけ市内の子が多い学校で行った方がよいことや、国や県も公立の学校だけで調査をしていることから、安城市の公立高校4校のうち、市内の子がたくさん通っている2校で検討をしています。

委員：市内在住者の方の進学率に有意な差があるのでしょうか。安城農林高校は市外の子がかなり多いのでしょうか。

事務局：この2校が多いという情報は聞いておりますので、多い方から

選択しています。

委員：アンケートについてご提案ですが、アンケートはしっかり内容を考えられていて、どのような結果になるか非常に楽しみに思います。こちらをしっかりと次に活かしていただけると期待しております。8ページで、左上に安城市の図書サービスについて充実してほしいことはないかとあり、「電子書籍等のデジタルコンテンツ」「利用方法」「ホームページ等」などと書かれており、非常にアンケートとしては重要かと思えます。質問の内容についてよく知らない人に対して、アンケートの余白などにQRコードを入れることで図書館のホームページを紹介するなど、単なるアンケートを取るというだけでなく、アンケートを見ながら「こんなことをやっているんだ」とか「こうなれば電子書籍はうまく使えるんだな」と色々な情報を知ってもらえるような対応を一緒に行うとより安城市や図書館のPRになると思えます。

あと、例えば10ページの右側のスのところ、10代向けの図書などのコーナーで「らBooks」があります。こちらも本当によい本がたくさんそろっていて、知られていないことが非常に残念だなと思えます。「らBooks」についてもQRコードを読むとどのような本があるのかなど、すぐに情報が分かるようになると、単にアンケートに答えてもらうだけでなく、情報を知り、理解していただくことにつながってよいと思えます。

事務局：幼児保護者向けアンケートにつきましては、紙で実施を予定しておりますので、QRコードはぜひ載せていきたいと思えますが、小中学校の方はソフトのFormsの中に組み込めるのかはやってみないと分かりませんので、別の形でPRする資料を一緒に配付することは検討できるとは思います。

委員：とても便利ですので、QRコードを活用し、どんどんPRしていただけたらよいと思えます。

事務局：ありがとうございます。

会長：他にご意見ご質問はないでしょうか。

副会長：このアンケートにつきましては、1回限りですか。何年位のスパンで取られますか。

事務局：計画の策定ごとに、実態調査をして進捗状況の把握を行っていきたいと考えております。

副会長：それでは、5年に1回というペースですね。可能であれば、毎年にとって経年変化とか見れるとよいのですが、なかなか難しいと思いますので、県のアンケートの取り方と合わせる、比較検討するという意味でよいと思います。ただし、毎年となるとその経年を見る必要性や、労力もありますので、第5次計画の策定前と次の計画の策定時に合わせればよいと思います。

会長：アンケートを取る対象が未就学児保護者と小学校4年生以上の各学年と中高生となっており、小学校1年生から3年生までは対象外になるようですが、理由を教えてください。

事務局：国や県との比較検討のため、小学校4年生以上を対象に調査したいと考えております。

会長：県と合わせてアンケートの結果を数量的に解析するというのは分かります。先ほど、小さい頃の読書環境がどう影響しているかを確認したいとのことでしたが、小学校1年生から3年生は自分で文字が読めるようになり、本が読めるようになる一番大きな過渡期ですので、調査を行っていただきたいと思います。

館長：このアンケートに関して今、教育委員会にも相談をさせていただいております。アンケートの内容はなるべく簡単な言葉で記載するよう配慮はしていきますが、4年生でも先生が丁寧に指示をしないと調査の回答が難しいと聞いています。小学1年生から3年生になると、さらに難しいのではないかと思います。

委員：私も小学1年生から3年生の意見を聞いてほしいと考えており、保護者の方にご協力いただけないかと思います。この内容を読んでいくと、4年生でもたくさん読書している子であれば、容易に答えられますが、あまり読書をやってない子だと答えるのは難しいのかなと思います。でも、1年生から3年生の子でもすごく読書が大好きな子もいたりしますので、保護者に意見を聞いていただけるとよいと思いました。

館長：改めて教育委員会とも相談させていただこうと思います。

委員：確認ですが、計画の頻度は5年ごとということですか。安城市の

調査は今回が初めてですが、次に実施するのは5年後ということになるのでしょうか。

事務局：次の計画の策定時になると思います。

館長：現状、今第4次計画ですが、5年を計画期間にしていますので、現時点では第5次計画も5年間で考えております。

委員：5年というのは私の感じ方では長く感じます。5年の間に世の中がずいぶん変わるはずなので、そのまま5年でいいのだろうかと思いました。愛知県も5年でしたでしょうか。

館長：そのとおりです。

委員：愛知県に合わせたという先ほどのご説明ですが、タイミングがずれていて、策定している年度も違いますよね。そうすると県と安城市がずれているので、安城市も3年後にやれば県の計画と合うかもしれないので、必ずしも5年にこだわる必要はないのではないかと思います。

館長：ご意見として受け賜わります。

委員：先ほど農林高校の話が出て、本日入館するときに「碧海そだち」として、野菜などをテーマにした本の紹介がありました。安城農林高校はやはり安城の特徴的な学校の一つであり、伝統のある学校だと思います。安城市は、農業が盛んな地域だと思いますので、アンケート調査の対象に農林高校を入れていただけたらと思いました。農林高校では、ニホンミツバチの繁殖など、特殊な取組みを行っており、図書館を利用したり、電子書籍なども利用されたりしていると思いますので、有効ではないかと思います。

館長：アンケートで農林高校を対象とするかどうかはまた今後検討させていただきたいと思います。高校生や高校との連携については今、順次高校と話し合いを行っております。今年安城高校から図書館の本を紹介する展示のパネルをお借りして、本と一緒に館内で飾り、それをきっかけに高校生に図書館へ来ていただいたりできるといいと考えています。農林高校との連携も今後協議していきたいと思います。

会長：発言がないようですので、議題（1）について承認していただいたということによろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

続いて、議題（２）「安城市図書館運営基本計画の中間見直しについて」、事務局の説明をお願いします。

＜深津専門主査が、P14～P45 を説明＞

会長：ありがとうございました。では、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

委員：この基本計画は、とてもしっかり考えられていて、見直しもされてますます充実していると思います。いくつかお聞きしますが、P23 で、【図４】の「図書情報館で気に入っているところの割合」でアンケートをとられています。この中の下から４番目にある「読書通帳機」がありますが、こちらは他の図書館にもあるのでしょうか。

事務局：はい。近隣ですと、岡崎市や西尾市などにも設置されています。

委員：読書通帳機は、アンフォーレならではの特徴があるのでしょうか。自分が読んだ本というのがずっと履歴として残っていくのは、読書好きにとってはすごく便利で良いツールだと思います。読書好きの人がこれを知ったらどんどん活用していくのかなと思います。同時にあまりPRをされていらっしゃらないのかなとも思いました。とても便利なツールですから、さらにPRされた方がよろしいのかと思いました。こちらQRコードなどで使い方などをPRすると、さらに認知が高まるかと思いました。

また、P42ですが、今後も「民間事業者との連携など、効果的な情報発信を検討」とあり、今度「（仮称）三井ショッピングパーク ららぽーと安城」という新しい商業施設ができます。新しいことがいっぱいあって、市民も含めて色々な方がたくさん集まる、非常に重要な場所だと思います。民間事業者との連携ということで、「（仮称）三井ショッピングパーク ららぽーと安城」でもアンフォーレの情報発信を行い、「（仮称）三井ショッピングパーク ららぽーと安城」からアンフォーレに来てもらうという連携もあると思います。今後検討されたらよいと思いました。

＜事務局が読書通帳と読書通帳のチラシを回覧＞

事務局：読書通帳について説明させていただきます。市内在住の中学生以下の子どもは無料で作ることができます。大人の方、市外の方は300円で発行しています。図書情報館２階に読書通帳機が２つありますの

で、本を貸出処理した後に、通帳をかざしてその後通帳を入れていただきますと、貸出日、本のタイトルと金額が印字されます。図書館では、オープンの時から読書通帳機を2台設置しています。今は他市の図書館にも普及していますが、早い時期に導入しており、子どもたちにも大変人気となっております。通帳が一杯になりましたら、子どもを対象に今は1階のカフェからプレゼントがあります。読書通帳のPRはホームページなどで行っており、数年前には、文部科学省から図書館の面白い取組として、安城市が紹介されたことがあります。

委員：まだまだ知らない人が多いと思います。自分が読んできた本の記録が残っていくと、子どもたちも楽しみになります。しっかりPRしていただけるとよいと思います。

副会長：読書通帳についてですが、子どもたちが非常に喜んでおりまして、読書のインセンティブになっています。予算がかかることですので、通帳の後ろに銀行や信用金庫など、地元のスポンサーをつけていらっしゃると思いますが、民間事業者との連携はよいことだと思います。

副会長：読書通帳を導入していない図書館は、ホームページ上で読書記録を残すシステムを活用したりしてします。

それから、読書教育的な点として、読書通帳はタイトルなどが印字されますが、読んだ本の読書記録を自分でつける「読書ノート」を活用している自治体もあります。こちらは自分で思ったことや感想を書くことができ、もう一歩進んだ読書教育的な側面が出せます。

また、このアンケートのP22の【図3】「図書館の図書サービスを利用しなかった理由の割合」の中で「調べ物はインターネットで」という項目が増えてきています。調べ物をインターネットでやりますと、その情報が活用できるものなのか、正しい情報なのかなど、いわゆる情報リテラシーが重要になってきます。そのため、正しい情報リテラシーの講座を開催するなどが図書館の役割になると思います。ネットの活用等に関する講座を図書館で開催し、どのような情報があるのか、確実な情報はどれなのか、あるいは情報をどうやって批判的に確認するのかなどを知っていただく必要が今後出てくると思います。

最後に、今回は計画の中間見直しですので、5年先には、社会的な

変革として、様々な形で、働き方が変わってくると思います。例えば同じ会社に勤め続けるのではなく、転職が増えてくると思います。社会変化が非常に激しいので、そこに対応できるような図書館サービスの展開を考えていく必要があると思います。今回の中間見直しで具体的に載せていく必要はありませんが、5年間でどのように変わっていくのか、その状況を先取りしながら講座の開催やサービスの提供など、具体的に検討していくとよいと考えています。

館長：まず読書通帳ですが、導入した時点はかなりPRをやっていたと思いますが、最近では、しっかりとしたPRをしていませんので、今後力を入れてPRをしていきたいと思っています。

また、「(仮称)三井ショッピングパーク さらぼーと安城」との連携についてですが、こちらも前回の協議会でご意見をいただいたため、意識してP42に記載しています。「(仮称)三井ショッピングパーク さらぼーと安城」については、市の担当部署において、市との連携についての調整をしています。今後、先方と直接協議できる機会があれば、図書館サービスに関するチラシを置いていただくなど、連携ができるとよいと考えています。

委員：読書通帳ですが、自分が読んだ本の記録が残っていくと、本好きにとってはワクワクします。小さい子どもの時から活用してもらえると本当の本好きになってもらえると思いますので、ぜひPRをお願いします。

会長：読書通帳は子どもにどのような形で渡しているのでしょうか。

事務局：窓口で申し出ていただいた方に、作成してお渡ししています。

会長：学校の方で読書通帳のPRはしていますか。

事務局：現在学校を通じてのPRは行っていない状況です。

会長：おはなし会に参加する子どもにPRしたらいかがでしょうか。すでに通帳を持っている子どももいるとは思いますが、まだ持っていない子どももいるかもしれませんので、おはなし会の際に、ボランティアグループの皆さんに協力してもらえれば、PRができるのではないかと思います。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。PRを強化していきます。

委員：読書通帳機は図書情報館の他に、公民館もあるのですか。

館長：図書情報館のみに設置しています。

地区公民館で借りて、図書情報館で通帳を使って印字することはできません。自宅の近くでは対応ができない方もお見えになります。

会長：その他ご意見、ご質問ありますでしょうか。ないようですので、議題（２）についてご承認いただけたということによろしいですか。

＜異議なしの声＞

会長：ありがとうございます。では本日予定されていた議題は終わりましたので、進行を事務局へお返しします。

事務局：浮森会長、議事の取り回しありがとうございました。続きまして、事務連絡をさせていただきます。

今年度の図書館協議会ですが、今回は11月1日（金）14時開催予定となっております。また、現在調整中ですが、第4回は来年3月の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。最後に委員の方で、本日の協議会について、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員：今後、第5次子ども読書活動推進計画を策定する段階で、盛り込んでいただきたい内容があります。学校や図書館の事業で、「ビブリオバトル」があります。「ビブリオバトル」を通じて子ども読書の活動を推進するという内容を盛り込んでいただきたいと思います。

館長：ビブリオバトルについては、今後検討させていただきます。

事務局：その他の委員は、ご質問やご意見はございませんか。

それでは、これをもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

閉会 午後4時45分